



らせ



橋北地区市民センター TEL 331-3787 FAX 330-0220



平成 30年 8月 5日



四日市市社会福祉協議会 会長表彰として 表彰されました。 おめでとうございます! つかわき

ひろひと

塚脇

大仁さん (午起二丁目)

いつこ

諸岡 逸子さん (浜一色町)





パソコン教室入門編



簡単な文書をパソコンで。 文書作成ソフト ワード 入門

日時:9月11日(火) 10時~11時30分

場所:市民センター 会議室 持ち物:パソコン・筆記用具

定員:10名(先着順)

お小遣いの管理をパソコンで。 表計算ソフト エクセル 入門

日時:9月19日(水) 10時~11時30分

場所:市民センター 会議室 持ち物:パソコン・筆記用具

定員:10名(先着順)

※パソコンをお持ちでない方でも、妥講できます。 受付時にパソコンの有無をお知らせください。

8月23日(木)午前9時より受付開始



≪講座に関するお問合せ・お申し込み≫ 橋北地区市民センター TEL:331-3787 月~金 9時~17時(祝日を除く)



回				
覧				

自動車文庫



8月の自動車文庫はお休みです



9月9日(日) 8:30に訓練用サイレンがなります!

(於 橋北地区)



9月9日(日)の午前に、橋北地区において防災訓練が行われます。 防災訓練を行うにあたり、当日の朝8:30より1分間サイレンが 鳴らされます。(吹鳴場所:浜一色郵便局前・旧橋北地区消防分団車庫) 近隣の方にはご迷惑おかけしますがご了承ください。

〈お問合せ〉 橋北地区市民センター TEL:331-3787

9月2日(日) 9:00に訓練用サイレンがなります!

(於 羽津地区)



✓ 9月2日(日)の午前に、羽津地区において防災訓練が行われます。 防災訓練を行うにあたり、当日の朝9:00より30秒間サイレンが 鳴らされます。(吹鳴場所:富士町等) 近隣の方にはご迷惑おかけしますがご了承ください。

〈お問合せ〉 羽津地区市民センター TEL:331-4465

墓地所有者(関係者)の皆様へ

共同墓地 (橋北中学校西) の一斉清掃のお願い

恒例の共同墓地一斉清掃を下記の日程にて行いますので、墓地所有者(関係者)皆様 方のご協力をお願いいたします。

◎日時:9月23日(日) 秋分の日

9:00~12:00

↑雨天の場合は中止となりますので、後日各自で行ってください。

自己の所有する墓地の清掃(除草)はもちろんですが、 周囲や無縁仏の清掃にもご協力をよろしくお願いします。

*ごみ袋は自治会で用意いたしますが、清掃用具は各自ご持参ください。

〈お問合せ〉墓地管理者 浜一色町東自治会

ほに

TEL:090-4164-8417(秦)

7月15日(日) 四日市市民公園にて 四日市市消防団消防操法競技大会が行われました!



<u>平成30年7月豪雨災害の</u> 被災者にご支援をお願いします

西日本を中心に発生した豪雨災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

【募金箱設置場所】 各地区市民センター 市役所1階 市民課 市役所3階 健康福祉課 市民窓ロサービスセンター

〈お問合せ〉日本赤十字社四日市市地区

健康福祉課内TEL:354-8109 FAX:359-0288

第一天然踏切



踏切道工事による交通止め

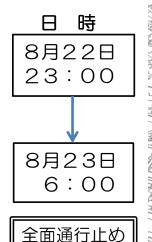
下記により踏切道工事による全面通行止めが行われます。

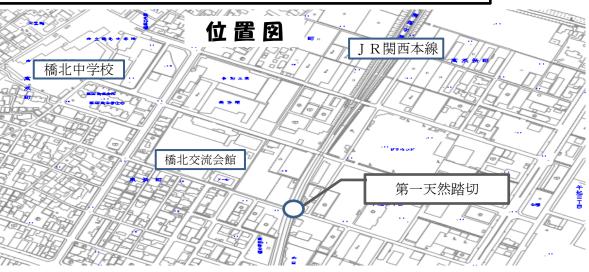
JR関西本線

- 「心により頃切造工事による主面造り工のの 1177 はより

工事概要:踏切修繕工事

所:市道 東新午起2号線





市民税·県民税

(第2期)

納期限は8月31日(金)です



四日市市国民健康保険 加入のみなさまへ!

生活習慣病の予防・早期発見を目的に、特定健康診査を実施しています。 ご自身の健康を守るため、ぜひ受診ください。

【対 象】40歳~74歳の国民健康保険に加入している人

【期 間】7月1日~11月30日まで

(昭和18年9月1日~11月30日生まれの方は、7月1日から誕生日の前日まで)

【持ち物】 受診券(黄色)、国民健康保険証、自己負担金(受診券に記載500円または1,000円)、 質問票(事前に記入)、前年度の特定健診結果(ある場合)

【その他】 受診券は6月下旬より順次発送しています。

同封の医療機関一覧をご覧のうえ、医療機関に直接お申込みください。

※詳しくは、市のホームページをご確認ください。

〈お問合せ〉保険年金課 TEL:354-8158

「未来につなぐ相続登記」

相続登記はお済ですか?不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておくと…

- ①相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定が難しくなる。
- ②相続登記の手続費用が高額になる。
- ③不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
- ④不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。大切な不動産を次世代に引き継ぐため、 相続登記の手続を進めましょう。

また、法務局では、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻しや税務署での相続税の申告等、様々な相続手続で御利用いただけます。

「相続登記の手続き」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は法務局ホームページ をご覧ください。

〈お問合せ〉

津地方法務局四日市支局 TEL:353-2237 ※ 専門家への依頼を検討されている方は司法書士にご相談ください。



地域マネージャーの募集

■募集人数

1人

■職務内容

地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務

■任期

平成30年11月19日から平成31年3月31日(再任用する場合もあります)

■勤務地

桜地区市民センター

■主な受験資格

次の要件を全て満たす人

- ①これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人
- ②地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人
- ③民間企業等で職務経験がある人。ただし、公務員は、正規職員を定年等で退職後、 3年以上経過していること
- ④夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人
- ⑤四日市市に在住する人

■募集期間

平成30年8月20日(月)から9月18日(火)(必着)

■応募方法

市民生活課、各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送または直接お持ちください。

持参の場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の8:30分から17:15までにお願いします。

〈お問合せ〉

市民生活課:TEL:354-8146

はもりあ四日市から

女性のための自己尊重講座 全5回

ありのままの自分 に自信を持つために

あなたの思いや気持ち、言葉で表現できていますか?

人とうまくやるために言わない、 ということを優先していませんか? 私の思いや気持ちを言葉で表現することは、 私を大切にすることなのです。

	日付	時間	内 容
第1回	9/29	10:00~	「初めまして!仲間との出会い」
	3/23	12:00	
第2回	(土)	13:00~	
	(1)	15:00	
第3回	10/6	13:00~	「私が言いたいことは」
	(土)	15:00	
第4回	10/13	10:00~	「自己表現してみましょう」
	10/13	12:00	~言葉にできることで自信が持てる~
第5回	(土)	13:00~	_;0
		15:00	~自分も他者も大切にする生き方~

◆お問合せ・お申込み・託児申込み◆ 男女共同参画センター「はもりあ四日市」

四日市市本町9番8号本町プラザ3階

TEL:354-8331 FAX354-8339

Eメール: kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp



石田ユミさん(フェミニスト カウンセラー・臨床心理士)

場所

本町プラザ5階 第3会議室 対象

全5回参加できる市内在住・通 勤・通学の女性

はじめて受講される方を優先

定員

30人 定員になり次第〆切 参加費 無料

弁当

9月29日、10月13日の弁 当(580円)の注文を受けま す。

託児

有(6カ月から小学3年生程度まで)無料・先着10人程度 9月4日(火)までに要申し込み。







日程	内 容				
第1回 9/2(日) 手話通訳あり					
第2回 9/30(日)	男性保育士直伝!パパ友みんなで親子ふれあい遊び(※)				
第3回 10/28(日)	パパ友と一緒に!パパッと簡単!パパが作る料理講座(※)				
第4回 11/18(日)	夫婦De子育てNEXT:人生100年時代の夫婦のパートナーシップ 講師:NPO法人ファザーリングジャパン 林田 香織さん				
第5回 12/16(日)	教えて!先輩マイスター〜マイスターのその後〜(※)				
第6回 1/20(日)	こんなときどうしたら?				
第7回 2/17(日)	受講内容の発表 これでキミも子育てマイスター! 認定式				

※ママ向け講座がある日

◇対象 全7回講座に参加できる市内在住または在勤の男性

◇託児 全日程で託児を実施します(満6か月~就学前まで。要事前申込)

◇申込 名前、住所、電話番号、託児の有無(お子様の名前と年齢)を電話、FAX、 Eメールまたは、ハガキでこども未来課まで(締切 8月24日まで) 市役所HP「父親の子育てマイスター制度」下部の「メールでお問い合わせ」からも 申込ができます

↓HPはこちらから↓

最近子どもが生まれた人、新婚の人、未婚で子育てに興味がある人など、ぜひご参加ください



〈お問合せ〉 こども未来課 〒510-0085 諏訪町2-2

TEL: 354-8069 FAX: 354-8061 E-mail kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp